

新エネルギー部会・論点（案）へのコメント

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク
代表 飯田 哲也（いいた てつなり）
電子メール：tetsu-i@jca.apc.org

委員会運営について

- 論点（アジェンダ／日程）の提示方法
- 通産省資源エネルギー庁という縦割りの制約について
 - ・ 政治的関心との調整・統合をどのように行うか（議員立法との調整）
 - ・ 他省庁が管轄している分野をどうするか（環境対策、バイオマス、税財政他）
- 新エネ部会の構成委員について
 - ・ 誰がどのような理由で選定されたか、以下の点について、それぞれの委員ごとに必要十分条件を、国民に対して明確にすべき
 - ・ 政策課題からくる構成委員の要件
 - ・ 選定された人の適格性
- 最終報告のとりまとめについて
 - ・ 委員による執筆、もしくは十分な検討時間を持つことができること
 - ・ 各委員による「Researvation」（個別委員意見）も掲載可能とすること

追加／修正すべき論点について

- ゴールと原則を明確にし、確認すること
 - 【ゴール】
 - ・ 長期的には再生可能エネルギーを再生可能なペースで利用する持続可能な社会（再生可能エネルギーへのシフトと大胆なエネルギー効率化・省電力に対する政策重心）
 - ・ 再生可能エネルギーを軸とする地域自立のソフトで知性のある新しい経済社会の創出
 - ・ その第1歩として、京都会議の目標の達成をソフトで民主的な手段で達成すること
 - 【原則】
 - ・ 汚染者負担原則（PPP）／予防原則（PP） 環境負荷に応じた費用負担／資金移転
 - ・ 需要家による公平・透明・公正な負担 電源開発促進税の組み替え
- 電力分野と熱分野に分けて検討する必要がある。以下のコメントは、主に電力分野に対してのもの。
- 電源開発促進税の使途・決定方法の見直しと再生可能エネルギーの優遇策、税財政メカニズムの検討
 - ・ 欧米の制度の適用可能性を評価するというスタンスではなく、また旧来型の補助金だけに頼るような普及政策でもなく、上の原則に従った合理的で市場メカニズムも機能しうる幅広い政策手段を検討する（税制優遇も含む）。
 - ・ このときに、現行の電源開発促進税（とくに電源多様化勘定）については、その使途や決定方法、そしてそもそもその仕組みそのものも含めて、抜本的な再検討を必要とする。
- 電力"自由化"との関連性を議論すること
 - ・ 電力分野における自然エネルギー普及方策では、電力"自由化"との関連の議論は避けられない。
 - ・ 基本的には電力"自由化"と調和する自然エネルギー普及方策であり、同時に自然エネルギー普及と調和する電力"自由化"のあり方を目指すべき。
- 「北海道電力問題」を議論すること
 - ・ 電力がこれまで自主的に取り組んできた制度が、最後は北海道電力による「風力発電導入制限」と「競争入札制度」に行き着いたため、その問題を徹底的に議論する必要がある。
- 導入量予測などに重心をおかないこと。
 - ・ 旧社会主義国のように「将来を計画」するのではなく、「市場創出」という視点の必要性
 - ・ ドイツと日本の風力発電普及の差に象徴されるように、制度の如何によってわずか数年で数十倍の差が生じる。
 - ・ 「未来は予測するものではなく、選び取るもの」である。
- 電力系統影響評価委員会（仮称）について
 - ・ 技術的課題だけでなく、接続ルール（とくに費用負担）に関する合意の必要性
小委員会のアジェンダと委員構成をどうするかは重要な問題
- 用語について
 - ・ 「新エネルギー」という言葉が多くの場面で混乱を招いている。とくに、バイオマスとゴミ発電との混同・混乱が甚だしい。